

産業未来共創補助金交付申請（一般投資型） 提出書類について

産業未来共創補助金の交付申請に必要な書類等についてご案内いたしますので、ご確認いただきご準備をお願いいたします。ご不明な点等は、またご相談ください。

ご準備いただく書類

- (1) 補助金交付申請書（鳥取県補助金等交付規則 様式第1号）
- (2) 対象事業に係る事業実績書等（鳥取県産業未来共創条例施行要綱 様式第6号の1～10）
- (3) 口座振込依頼書

添付書類（指定様式なし）

関係書類	提出書類	備考
様式第6号の1	決算書	・直近2期分
様式第6号の4	工場等の概要を明らかにした書類及び図面	
	投下固定資産額・賃借料一覧表（内訳）	
	投下少額資産額一覧表（内訳）	
	付加価値額の算定に必要な決算書類、収支計算書又はこれに準ずる書類	
	事業認定通知書及び認定変更承認通知書の写し	
	各契約書	・売買、工事請負、リース又は賃貸借に係るもの
様式第6号の7	労働者名簿の写し	・交付申請時点のもので「雇用形態」「入社日」がわかるもの。 （正規雇用者、パート（週30時間以上）、その他（一）で区分）
	事業所別被保険者台帳	・交付申請時点のものをハローワークにて出力してください。
様式第6号の7	対象事業により増加した雇用者の労働条件通知書又はこれに準ずるもの	
	就業規則	
	人材確保費用の根拠が明記された社内規程等	
	人材確保費用一覧表（内訳）	
	人材確保費用の支出を証する書類の写し	・（*）と同様。

今後の流れ

投資等完了 ⇒ 交付申請書類提出 ⇒ 現地確認（提出書類の原本確認、導入設備の確認等） ⇒ 交付決定 ⇒ 補助金お支払い ⇒ 状況報告提出（交付対象事業の完了の日から7年間）